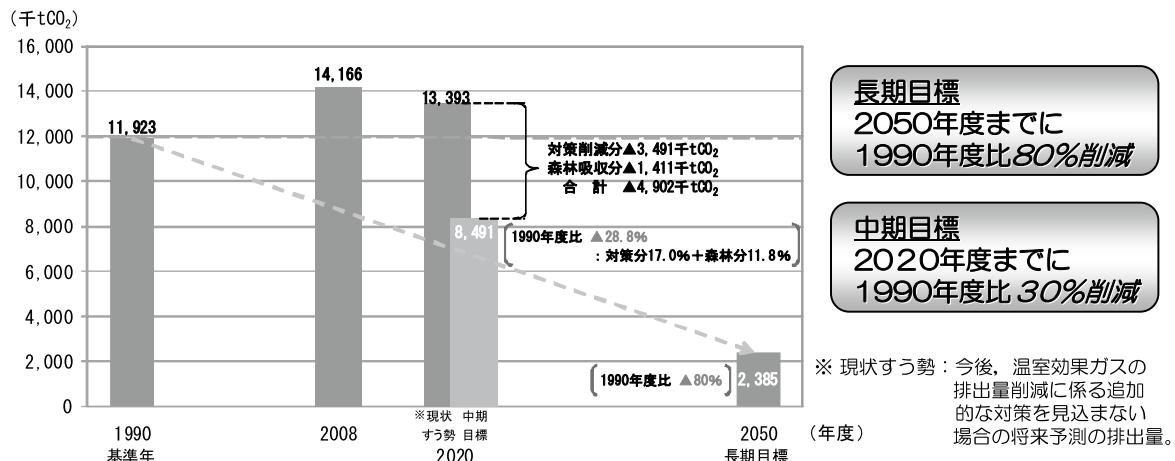


計画期間

2011（平成23）年度～2020（平成32）年度【10年間】

温室効果ガス排出量削減目標



対策・施策の体系

人と自然が調和する地球にやさしい社会づくり

『地球環境先進県』として県民・事業者・行政等が相互に連携・協力し、地球を守る低炭素社会を実現

重点施策

事業活動に係る対策

- ・排出抑制削減に関する指導・助言・実施状況等の公表
- ・省エネルギー設備等に関する情報提供など

農林水産業に係る対策

- ・家畜排せつ物のバイオマス燃料などへの活用促進
- ・排出抑制のための研究・開発の推進など

日常生活等に係る対策

- ・環境商品の購入等の促進
- ・省エネ機器、新エネルギーの導入促進など

建築物に係る対策

- ・販売又は賃貸の仲介を行う者による、温暖化対策に係る情報提供等の促進など

自転車に係る対策

- ・公共交通機関や自転車の利用促進
- ・エコドライブの普及、クリーンエネルギー自動車の導入促進など

再生可能エネルギーに係る対策

- ・太陽光発電などの新エネルギーの導入促進
- ・県木質バイオマスエネルギー利活用指針等に基づく発電等の利用施設の導入促進など

循環型社会の形成

- ・廃棄物の発声抑制・再利用・再生利用運動による廃棄物の発生抑制
- ・建設副産物の発生抑制と再資源化の促進など

地域環境の整備

- ・自家用車の利用低減のための自転車・歩行車道等の整備
- ・市街地の緑化と緑地などの保全など

森林の保全・整備

- ・計画的な伐採等の実施による森林資源の充実
- ・県産材を使用した木造住宅の建設促進など

低炭素社会の先進的な地域づくりの推進

- ・電気自動車等の導入の普及促進
- ・電気バスの導入に向けた取組の促進など

部門別施策

産業部門

- ・大規模な事業者の排出抑制の取組促進
- ・省エネルギー設備等の情報提供など

民生家庭部門

- ・省エネルギー設備等の導入促進
- ・地産地消の促進など

民生業務部門

- ・建築物温暖化対策の促進
- ・環境マネジメントシステムの導入支援など

運輸部門

- ・エコドライブの普及、クリーンエネルギー自動車の導入促進
- ・渋滞緩和のための道路整備の促進など

廃棄物部門

- ・発生抑制・再使用・再生利用（3R）の総合的な取組の推進
- ・建設副産物の発生抑制・再資源化の促進など

代替フロン等

- ・代替フロン等3ガスの排出抑制

地球温暖化防止のための普及啓発

- ・環境教育・環境学習の促進
- ・県地球温暖化防止活動推進センターによる普及啓発など